

2024年
2月号

クローバー便り

～私たちの好きなまちは私たちでつくろう～

くとす市民活動センターご利用の皆様へ

日頃より、とす市民活動センターをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
とす市民活動センターは、市民・市民団体・行政・企業との交流・情報交換・様々な連携を図りながら、ボランティアや市民活動の推進、市民団体の自立支援をサポートして地域市民が元気にいきいきと暮らせるまちづくりを目指しています。
お近くにお越しの際は、お気軽にお立ち寄り下さい。（事務局一同）



お知らせ

2024年度とす市民活動センター登録団体を募集します！！

2024年4月～2025年3月末までの期間、登録団体の方にレターケース（無料）をお貸ししています。レターケースは会員相互の連絡に利用したり、他団体・行政の情報チラシが配布されます。現在は102団体が登録されています。引き続きご利用される場合も更新手続きが必要です。

対象者：鳥栖市内、近隣地区でボランティア・NPO・市民活動をされているグループ・団体、自治会組織、など

- ・センター会議室を会員価格で借りる事ができます。
- ・鍵付きロッカーと私書箱を有料でご利用いただけます。
- ・広報紙でのイベント紹介、市民活動団体交流会・市民フェスタなどの案内をいたします。※詳細はとす市民活動センターへお尋ね下さい。



■センター登録団体ご利用の皆様へ

メールボックスに毎月広報紙、お知らせ、書類等を入れております。ご都合がつかれるときにご来館いただきお持ち帰りをお願いします。



■とす市民活動センターをご利用下さい！！

とす市民活動センター「クローバー」は、～私たちの好きなまちは私たちでつくろう～を合言葉にNPO・ボランティアなど市民活動をされている方、これから市民活動を始めようとされている方などを対象に、様々な情報の提供、活動団体相互の交流と連携の促進や市民活動団体の自立化を支援しています。

- ★ボランティア・NPO 団体は、チラシ・ポスターの掲示などで活動のおしらせができます。
 - ★NPO・ボランティア・助成金情報などの市民活動についてご相談に応じます。（要予約）
 - ★資料やチラシを作るためのコピー機・印刷機（有料）や紙折り機、作業コーナーが使えます。
 - ★会議室（予約制・有料）、気軽に立ち寄って話ができる交流スペースを用意しています。
- ※会議室は、2週間以上前にお申込みください。

イベント

■パソコン教室

個人レッスンのみです。(受講時間 1 時間)

- ・とき：3月5日・12日・19日・26日(火曜日)
- ① 10:15~11:15 ③13:30~14:30
- ② 11:30~12:30

※事前予約が必要です。

- ・場所：とす市民活動センター
- ・受講料：1,300円(1回)



※パソコンがない方はご相談ください。
〈お問合せ先〉とす市民活動センター
TEL：0942-81-1815

■文字で伝えるコミュニケーション

～聞こえのサポート支援、筆談、ノートテイク講習会～

- ・とき：3月6日(水) 10:00~12:00
- ・場所：麓まちづくり推進センター
- ・内容：筆談・ノートテイクの講習会
- ・定員：10名(要予約)
- ・参加費：無料

※詳細はお問合せください。

〈お問合せ先〉
鳥栖要約筆記サークル「美々の会」
TEL：090-9655-9786(赤司)

■障害年金の相談会(参加費：無料)

～病気やケガで働けない場合に障害年金を請求することができることをご存じですか～

- ・とき：3月11日(月)25日(月) 13:00~16:00
- ・場所：とす市民活動センター(フレスポ鳥栖2階)
- ・対象：鳥栖市近郊の方で障害年金制度について関心のある方等
- ・定員：各日先着4名(事前にお申込みください)
お一人様30分程度

※詳細はお問合せください。
〈お問い合わせ〉てらざき社会保険労務士事務所
TEL：080-9869-3724

子育て応援サロン

■「もくもく広場」木のおもちゃで遊ぼう！

子育て中のママたちの交流の場として開催します！

- ・とき：3月21日(木) 10:30~13:00
- ・場所：フレスポ鳥栖1階ウェルカムコート
- ・内容：木のおもちゃで遊びます。
- ・参加費：無料

※詳細はお尋ねください。

〈お問合せ先〉
認定NPO法人とす市民活動ネットワーク
☎0942-80-7184



■あなたの団体の活動・イベントの情報をお知らせしませんか？

とす市民活動センターが毎月発行する「クローバー便り」であなたの団体のイベント情報・ボランティア募集を掲載します。

- ・毎月25日までにチラシ・情報をお持ち下さい。
- ・団体のイベント情報はfax・メール又は直接お持ち下さい。

※尚、いただいた情報は、編集の都合上掲載できないこともあります。詳細はセンターにお尋ね下さい。

〈お問合せ先〉とす市民活動センター TEL：0942-81-1815

■「SAGA2024 国スポ・全障スポ」ボランティア募集しています！！

■鳥栖市でのボランティア募集について

鳥栖市では、サッカー、バレーボール、空手道、高等学校野球(軟式)が開催されます。

ボランティアの活動内容は、①受付・案内 ②おもてなし ③弁当配布 ④環境美化などです。

開催時期：2024年9月下旬~2024年10月中旬

募集人数：500人(定員なり次第終了)(※18才未満の方は保護者の同意が必要です。活動時中学生以上)

募集期間：令和5年8月1日~令和6年3月31日

活動場所：サッカー、バレーボール、空手道、高等学校野球(軟式)各会場

申込方法：SAGA2024鳥栖市ボランティア登録申込書兼同意書をSAGA2024鳥栖市実行委員会事務局へ
郵送、持参、FAX、メールでお申込みください。

※詳細はお問い合わせください。

〈お問い合わせ〉 SAGA2024鳥栖市実行委員会事務局
TEL：0942-85-7316 メール：kokuspo@city.tosu.lg.jp



助成金・補助金情報

助成金名	対象分野	応募・問い合わせ先	締切
ノエビアグリーン財団 2023 年度助成事業	スポーツ体験活動、ジュニアアスリート選手育成活動、自然体験活動、科学体験活動、地域に根ざした子供たちへの支援活動、障がいのある子供たちへの支援活動、自然災害等による被災地の子供たちへの支援活動、その他の体験活動	公益財団法人ノエビアグリーン財団 TEL：03-5568-3388	2月29日迄
2024 年度地域福祉振興助成	障がい者等を支援する福祉活動、ボランティア活動に取り組む団体グループ	公益財団法人木口福祉財団 TEL：0797-21-5150	2月29日迄
令和 6 年度伴走型就学・学習支援活動助成	1 高校・大学・専門学校への進学・卒業を支援する団体（既に当該学習支援活動の実績がある団体） 2 現在の活動を拡充して、高校・大学・専門学校等への進学・卒業を支援する活動にチャレンジする意欲のある団体	公益財団法人樫の芽会 TEL：03-3222-6481	3月14日 （※正午迄）
令和 6 年度「緑と水の森林ファンド」公募事業	森林・緑・水に対する国民の認識を深めるための普及啓発活動、地域材の利用・山村資源の有効活用や公益的機能の増進に係わる調査研究、森林づくり活動を通じた農山村と都市住民等との交流促進等	公益社団法人国土緑化推進機構 TEL：03-3262-8457	3月15日迄

※上記の助成財団へ申請される団体は、詳細を HP で確認してご応募ください。
（助成金申請は、web 申請のみのものがあります）助成金・補助金のご相談はとす市民活動センターまで。

■ボランティア情報 「ボランティアについて」

ボランティアとは、自発的な活動で金銭的な利益を第一に求めない活動のことです。また、誰もが暮らしやすい豊かな社会実現を目指し、様々な人や団体が出会い、ネットワークをつくりながら、社会の課題解決に取り組む活動です。

※ボランティア活動に参加されたい方は、とす市民活動センターまでご連絡下さい。

■市民活動団体の皆様へ「各団体のボランティア募集」

ボランティアを募集されたい団体の皆様へ、活動内容がわかるチラシ又は資料等をご持参いただくかメールでご連絡ください。とす市民活動センターに掲示又は広報紙でご紹介します。詳細はお問い合わせください。

<お問い合わせ先>とす市民活動センター TEL：0942-81-1815



■市民活動相談窓口をご利用下さい！！

- ・内 容：NPO 法人設立・NPO 運営・ボランティア・助成金など
- ・相談員：ボランティアコーディネーター、専門相談員
（行政書士、税理士、公認会計士、中小企業診断士）

※専門相談は、相談希望日の 1 週間前までに事前予約をお願いします。

1 件：30 分まで無料で受けられます。 お気軽にご利用下さい！

※詳細はとす市民活動センターまで



<お問い合わせ先>とす市民活動センター TEL：0942-81-1815

とす市民活動センターより

■市民活動団体大交流会を開催しました！！

1月13日（土）市民活動団体大交流会を開催しました。

内容は、SAGA2024 鳥栖会場ボランティア募集の紹介、鳥栖市市民活動団体支援補助事業の紹介、市民活動団体紹介「ミュージカルを通して子どもの健全育成」をテーマにNPO 法人鳥栖子どもミュージカル事務局長の有馬治子さんにお話をいただきました。

市民活動団体の情報交換・交流会を行いました。参加者は、新しい団体、これから活動される団体、ベテランの団体など18名の参加でした。



■電子帳簿保存法の改正による電子取引データの保存方法の見直しについて

・令和6年1月1日以後に電子的に送付・受領した請求書・領収書・契約書等の電子取引データのまま保存する必要があります。（※該当される団体はご確認ください。）

・上記の電子取引データの保存の取扱いについては、認定NPO法人等をはじめ、法人税法上の帳簿書類の保存義務があるNPO法人も対象になっており、災害等による事情がなく、電子取引データが一定の保存要件に従って保存されていない場合、青色申告の承認の取消対象となり得ます。

（ただし、違反があったことをもって直ちに取消しが行われるものではありません。）

※出展：みんなの経営応援通信より

認定の有無	収益事業	保存方法
認定NPO	実施している	・電子保存
認定NPO	実施していない	・電子保存
一般のNPO	実施している	・電子保存
一般のNPO	実施していない	・電子保存、または紙保存

とす市民活動センター毎月発行

<編集・制作> とす市民活動センター

<事務局> 鳥栖市本鳥栖町537-1フレスポ鳥栖2階

Tel 0942-81-1815 Fax 0942-80-8122

メールアドレス e-mail :tosusiminkatudou@kii.bbq.jp <https://www.npo-tosunet.org>

開館時間 平日 10:00~19:00（※19:00~1ヶ月前からの事前予約が必要です。）

土日祝 10:00~19:00

※休館日 毎週水曜日 5月連休（5/3~5/5）・年末年始休み（12/28~1/4）

とす市民活動センターはいつでも皆さんをお待ちしております。



市民活動シエン隊「できるんじゃー」

